



# むろけん

# RUN

VOL.26

北海道開発局

2016.11.30

～ 室蘭開発建設部の事業や職員の姿を発信 ～

【発行・編集責任者】

〒051-8524 室蘭市入江町1番地14

北海道開発局室蘭開発建設部

広報官 0143-25-7051

地域振興対策官 0143-25-7053



## 一般国道37号室蘭市白鳥舗装補修工事

白鳥大橋は、北海道室蘭市室蘭港を横断する橋長1,380m、中央径間720mの長大吊橋で、広域幹線ネットワークの形成、都市内幹線道路の交通混雑解消、都市機能の拡張及び地域プロジェクトの支援等を目的に平成10年に開通しました。

室蘭開発建設部では、長く安心して利用いただけるよう、日々白鳥大橋の点検作業を実施しています。

完成から18年が経過した白鳥大橋は、表層の経年劣化が進行し、「アスファルト舗装にひび割れが多数点在」、「雨水枡の周囲や舗装ひび割れ箇所等で鋼床版に腐食発生」などが確認されたため、橋梁の長寿命化を図ることを目的に、今年度から補修工事を行っています。

白鳥大橋の点検例



目視による橋桁内の点検



打音による舗装の浮きの確認

### 主な施工順序

表層切削

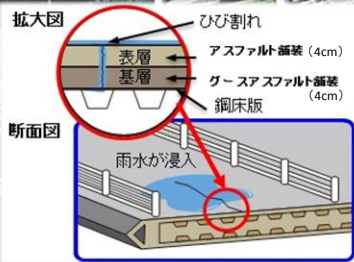
基層補修範囲確認

基層撤去

腐食除去(ブラスト処理)

基層補設置

表層補設



### 雨水枡の周囲の腐食



### …IH工法…

電磁誘導加熱(IH)技術によって鋼床版を発熱させ、アスファルト舗装下面の接着層を軟化させることで、鋼床版の既設アスファルト舗装をはぎ取る。



### …グースアスファルト…

高温で流動性の高い混合物を流し込み施工する舗装で、鋼床版舗装の防水層に用い、不透水性で、たわみ性、水密性、耐衝撃性に優れている。





# 鵜川河口干潟の保全・再生の取組



## 鵜川河口干潟を知っていますか？



鵜川河口の干潟は、日本有数のシギ・チドリ類を中心とした渡り鳥の重要な中継地となっています。これらの鳥は、シベリアと東南アジア、オセアニアを行き来する渡り鳥で、非常に長い距離を移動するため休息地、餌場が必要です。

鵜川河口は、サハリンと千島列島ルート合流点に位置し、空から発見されやすく、餌となるゴカイ(底生生物)が豊富なため、多くの渡り鳥が羽を休めています。そのため、多くの野鳥愛好家がこの地を訪れ、バードウォッチングを楽しんでいます。



## 地域と一体となった干潟保全・再生の取組



### 干潟に関する意見交換会

役場や地元住民で構成される「わくわくワーク・むかわ」と鵜川河口干潟に関して意見交換を継続して行っています。



### 人工干潟除草

人工干潟の機能維持のため、平成17年に「ネイチャー研究会inむかわ」と一緒にヨシ抜き取り作業を行い、その後、干潟侵入植物調査を行い効果的な方法として干潟除草を平成22年から毎年行っています。



### 外来種防除作業

鵜川河口の干潟及び周辺の湿地での特徴的で自然度の高い環境と景観を維持するため、オオハンゴンソウの防除を「ネイチャー研究会inむかわ」と一緒に平成23年から毎年行っています。



## 失われつつある干潟再生の取組

鵜川の河口部には、かつて約30haを超える干潟が存在しましたが、昭和50年代から約20年間に、海岸が最大で400m侵食され、干潟が大きく減少しました。室蘭開発建設部では、鵜川河口のシギ、チドリ類を中心とした渡り鳥の中継地としての機能を回復させるため、平成8年度から地域の方々で議論を重ね、平成12年度から干潟再生の取組を行いました。その後、河口干潟面積も徐々に回復傾向にあります。



### ◆干潟再生の具体的工法◆

**水制工の設置**～水流の向きや勢いを変える水制工を設置し、河口の位置を左岸寄りに戻すと同時に、河口テラスを形成させて海岸侵食を抑制します。

※河口テラス  
～川から運ばれた土砂が河口に堆積してできる平坦で浅い地形

**サンドバイパスの実施**～鵜川漁港の機能を維持するため、漁港にたまった土砂を掘り、その土砂を運搬して鵜川河口に供給します。[関連事業：北海道]

**人工干潟の造成**～干潟減少に対する緊急的な措置として、2.5haの人工干潟を設置しました。



## むかわ町の人を育て・自然を守る地域の活動

### 干潟観察会(干潟ピクニック)

むかわ町の自然や干潟を満喫し、野鳥観察などから鵜川の良さを知り、学び、感じてもらう干潟ピクニックを行っています。



### ☆タンチョウ見守り隊☆

むかわ町では平成23年からタンチョウが確認されています。「ネイチャー研究会inむかわ」は「タンチョウ見守り隊」を結成し、近くに訪れる人々に注意を促す看板の設置やリーフレットを作成したり、生態について理解を深める研修会を開催し、見守り活動を行っています。



マナー

- ①離れたところから見守りましょう。
- ②大声で走るなど驚かせない。
- ③写真撮影はストロボをオフに。
- ④田んぼや畑、草地など道の無い所に入らない。
- ⑤営巣地やヒナ連れのタンチョウには近づかない。

